

様式第1号(第4条関係)

補助金等取扱基準

補助金等の名称	諏訪広域連合スポーツ振興補助金
補助事業等の標目	スポーツ活動を通じて、圏域を代表して対外的に活動する団体を支援することにより、圏域全体のスポーツ振興の活性化につなげる。
補助事業等の対象者	(1) 圏域を代表する公共的な団体 (2) スポーツ活動を通じて圏域全体の活性につながり、かつ、圏域外との交流に寄与し、かつ、圏域全体で支援が必要な活動をしている団体
補助対象経費	(1) 大会参加負担金 (2) 交通費、宿泊費等の旅費 (3) 大会への参加、運営に必要な経費 (4) その他正副広域連合長会が特に認めたもの
補助金等の額及びその算定方法又は補助率	交付の対象経費の2分の1を乗じて得た額と30万円の補助限度額を比較して少ない方 【補助金等の額が5万円未満、補助率が補助対象経費の1/2を超える場合の理由】
補助事業等の評価	完了実績報告により補助事業の内容を審査及び検査のうえ、担当部署により効果を評価する。
補助事業等の開始時期	平成23年11月11日
補助事業等の終了時期	未定 【終了時期が3年を超える場合の理由】 スポーツ活動団体の出場する大会が継続しているため、当該団体を継続支援したい。
情報の公表の方法等	この補助金等取扱基準及び年度ごとの補助事業者、補助事業件数、補助金交付額、評価の内容等を諏訪広域連合ホームページにて公表する（地方公会計による公表分も含む）。
その他	諏訪広域連合スポーツ振興補助金交付要綱
提出書類	(1) 申請 ① スポーツ振興補助金交付申請書(様式第1号) ② 実績報告書(様式第2号) ③ 大会参加要綱の写し ④ 大会に関する収支計算書の写し ⑤ 団体の概要の分かる書類 ⑥ その他参考資料 (2) スポーツ振興補助金交付請求書(様式第3号) 諏訪広域連合に広域連合の事務所の所在する市町村の規則を準用する規則において準用する諏訪市補助金等交付規則に定める様式を除く。
担当部署	情報政策課 情報政策係